

住田町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 県立大船渡病院附属住田地域診療センターの医療体制の強化・充実について</p> <p>県立大船渡病院附属住田地域診療センターの休床化は、この地域で安心して生活していくことに、大きな不安や懸念を抱かせ、入院や家族の面会など公共交通機関を乗り継いで行かなければならない方もおり、経済的、精神的、身体的な負担となっています。</p> <p>本町に入院ベッドが無くなったことにより、今日まで、医療、福祉、行政関係者が連携し、築き上げてきた本町の医療・保健・福祉体制を維持していくことが困難となっており、町民が安心して生活を送る環境が崩壊してしまう事態を招くことが危惧されています。</p> <p>つきましては、県立大船渡病院附属住田地域診療センターの医療体制の強化・充実するためにも、次の事項が実現されるよう提案いたします。</p> <p>(1) 入院ベッドの確保  (2) 外来診療の充実  (3) 訪問診療の継続・充実  (4) 初期救急医療体制の確保  (5) 災害発生時における医療体制の充実</p>	<p>(1) 入院ベッドの確保  住田地域診療センターについては、県立病院における危機的な医師不足の中、限られた医療資源のもとで良質な医療を提供するためにセンターの病床を休止したところですが、現在も医師不足の状況に変わりがないことからセンターに入院ベッドを確保することは難しい状況です。</p> <p>(2) 外来診療については、常勤医師の配置に加え、非常勤医師の配置や大船渡病院からの診療応援により、その体制確保を図ってきたところであり、今後においても、圏域内の他の医療機関との役割分担と連携を進めることにより充実を図っていきます。</p> <p>(3) 訪問診療につきましても、継続した活動を行っていきます。</p> <p>(4) 正規の常勤医師が2名体制のため土日祝日や夜間の初期救急医療については対応困難であるが、引き続き、二次保健医療圏の基幹病院である大船渡病院を中心に他の県立病院とも連携しながら救急医療受入体制を確保するよう努めていきます。</p> <p>(5) 東日本大震災津波の経験を踏まえ、平成26年2月に県立病院等防災マニュアルの見直しを行ったところであり、住田地域診療センターについては、災害発生時は気仙医療圏域内の災害拠点病院である大船渡病院と連携しながら医療活動を行うこととしています。</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>C</p>

住田町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 中高一貫教育校モデル校の設置について</p> <p>岩手県の地域振興にとって、人材の育成は重要課題であり、選択肢のある教育機会が、県内各地域に確保されるべきものと考えております。</p> <p>本町では、かねてから中山間地域への県立併設型中高一貫教育校のモデルを設置することで、選択肢のある教育機会の確保を提案しているところでありますが、今日まで、県当局からの具体的な方針は示されておられません。</p> <p>いまや高校への進学は、ほぼ全入の時代であり、中高一貫教育校の設置をはじめとした多様な教育の選択肢を、中山間地域を含めた県内各地域に確保するよう提案いたします。</p> <p>併せまして、県立併設型中高一貫教育校の設置は、生徒一人ひとりの個性を活かし、中等教育の多様化を図るうえで、有効な手段と捉えられることから、是非、中山間地域におけるモデル校として、本町に県立併設型中高一貫教育校を設置されるよう提案いたします。</p>	<p>現在、「県立高等学校教育の在り方検討委員会」を設置し、今後の高等学校教育の方向性について議論している中で、中高一貫校等について検証も予定しており、今後は中高一貫校の方向性等について地域から意見を伺いながら検討することとしています。</p> <p>一方、県立併設型中高一貫教育校は、平成18年3月に「岩手県新しいタイプの学校に関する検討委員会」からの答申を受け、次世代のリーダーとして将来の岩手県に貢献できる人材の育成を目指すこととし、住田町が提案する「中山間地域の担い手育成タイプ」の中高一貫教育校は本県で導入する学校のタイプとしては適切ではないとの提言を同委員会から受けております。</p> <p>さらに、地域における中学校卒業生数が将来に渡り減少する見通しを考慮すれば、要望の趣旨に沿った対応は難しいと考えています。</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>D</p>

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 環境に配慮した持続可能な林業振興対策の推進について</p> <p>森林は、木材生産のみならず、水源涵養や環境保全、災害防止、動植物の生息の場としてかけがえのない重要な役割を果たしています。</p> <p>しかしながら、担い手の減少や採算性の悪化などにより、経営基盤の脆弱な森林・林業・木材産業を取り巻く状況は年々厳しさを増しており、森林所有者の森林経営に対する意欲の低下や放棄による山林荒廃へと繋がり、ひいては、森林の持つ多面的な機能の発揮に支障を及ぼすことも懸念される所です。</p> <p>つきましては、荒廃が進んでいる森林を再生するためにも、次の事項が実現されるよう提案いたします。</p> <p>(1) 国産材需要拡大施策の一層の強化 「森林・林業再生プラン」に掲げる目標（2020年度までに国産材自給率50%以上とする）の達成に向けた施策の強化と被災地復興事業への木材の積極的な利用</p>	<p>国産材の需要拡大を図るためには、川上・川下が連携して低コストで安定的な木材供給を行うとともに、建築業界等の需要者が求める木材製品の安定供給体制の整備を図ることが重要です。</p> <p>県としては、木材加工施設等の整備を支援するとともに、今後、求められる合板加工施設等の大口需要に対応するための安定供給体制の構築を支援していきます。</p> <p>また、本格化する復興住宅や公共施設等における建築物の木造化をより一層推進するため、県営施設や市町における建築物の木造化・木質化について、関係部署への働きかけを行うとともに、製材工場を対象とした乾燥技術の指導や、公共施設などへの良質な乾燥材等の供給体制の整備に取り組むなど、県産材の利用拡大を図っていきます。</p>	沿岸広域振興局	農林部	B

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 環境に配慮した持続可能な林業振興対策の推進について (2) 木質バイオマスエネルギーの導入推進</p>	<p>県は、国の森林整備加速化・林業再生基金事業を活用して、間伐材等を使用する木質バイオマス利用施設等の整備の促進を図ってまいりました。 また、民間の木質バイオマス利用促進団体「気仙木質エネルギー推進協議会」の取組に対する指導・助言を通じ、広く一般に木質バイオマス利用の機運醸成を図ってきたところです。 平成26年度も引き続き、国庫補助事業による木質バイオマス利用施設等の整備支援や当該協議会の取組への指導・助言を行うとともに、市町村、関係機関への働きかけを通じて、木質バイオマスエネルギーの利用拡大を図っていきます。</p>	沿岸広域振興局	農林部	B
<p>3 環境に配慮した持続可能な林業振興対策の推進について (3) 森林の有する多面的な機能、林業の健全な発展を図るための施策の強化・充実</p>	<p>県としては、「いわて県民計画」に基づき、地域の林業経営を担う経営体の育成、森林施業の集約化による間伐ロットの拡大や林内路網の整備や機械化による施業の低コスト化に取り組み、林業振興を図っていきます。 また、公益上重要で緊急に整備する必要がある人工林については、「いわての森林づくり県民税」を活用して針葉樹と広葉樹の混交林化を進め、公益的機能を高度かつ安定的に発揮する森林づくりを促進していきます。</p>	沿岸広域振興局	農林部	B

住田町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 環境に配慮した持続可能な林業振興対策の推進について (4) 松くい虫防除対策の強化</p>	<p>本県では、ここ数年の猛暑の影響などにより松くい虫被害が拡大傾向にあり、平成25年度は、住田町を始めとして、雫石町、滝沢村で新たに被害が確認され、被害先端地域における拡大防止が喫緊の課題と認識しています。</p> <p>県では、防除監視員の巡視の強化による、市町村との連携のもと被害木の徹底駆除に取り組んでいます。</p> <p>また、当地域では、平成25年2月に市町、森林組合、森林管理署及び関係団体等で構成する「気仙地域森林病虫害被害対策連絡会議」を設置し、被害対策に係る情報交換や駆除作業の労務調整等について協議を行っているほか、復興関連事業者に対し、松くい虫危険期（6～9月）におけるマツの伐採方法を指導するなど、被害拡大防止対策の取組みを実施しております。</p> <p>今後も、連絡会議等による被害対策に係る情報交換等を行うほか、徹底した被害木の早期発見による早期駆除の実施に努めていきます。</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>農林部</p>	<p>B</p>
<p>3 環境に配慮した持続可能な林業振興対策の推進について (5) 高齢化が進む林業の担い手の安定的・継続的な育成確保対策の推進</p>	<p>林業の担い手の育成確保については、公益財団法人岩手県林業労働対策基金において、国の「緑の雇用」現場技能者育成対策事業を活用して、林業への新規就労者の確保や技術研修などを行っており、平成24年度は82名が新規に就業しています。</p> <p>このような取組などにより、本県の林業就業者について、昭和51年度以降最低の平成19年度の1,870名から平成24年度は2,100名まで回復するなど、減少に歯止めがかかりつつあります。</p> <p>一方、住田町の林業就業者は平成19年度から平成22年度まで14名増加していましたが、平成24年度は減少している状況にあります。</p> <p>県としては、引き続き、緑の雇用事業を活用するとともに、森林組合等関係団体に対して雇用の拡大について要請するなど、林業の担い手の育成確保に取り組んでいきます。</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>農林部</p>	<p>B</p>

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>4 鳥獣被害対策の強化・充実について</p> <p>シカをはじめカモシカ、クマ、サル、ハクビシンなどによる鳥獣被害が、五葉山を中心に広域的な広がりを見せており、農林業振興に大きな影響を及ぼしているところである。</p> <p>また、近年、県内においてイノシシの目撃情報も寄せられております。</p> <p>このような中、本町においては、有害鳥獣の捕獲や防除対策を農家・林家と一体となって実施しているところですが、被害の軽減に至っていないのが現状であり、このまま鳥獣による被害が増加することになれば、農林産物の収穫量の減少による所得の減少や、営農意欲の減退による耕作放棄地の増加などが懸念され、本町の農林業振興に深刻な影響を与えるものと危惧しているところでもあります。</p> <p>つきましては、鳥獣被害対策の強化・充実が図るためにも、次の事項が実現されるよう提案いたします。</p> <p>(1) 有害捕獲対策の強化</p>	<p>ニホンジカの生息域拡大や生息数増加により農林業被害が拡大していることから、本年度から4/1～4/30を全県一斉有害捕獲強化期間として春期の集中的な捕獲を支援するほか、平成25年度に引続き、狩猟期間中に県の放射線対策によるシカ特別対策費により捕獲を実施するとともに、農地周辺のシカの個体数低減に向けて市町村が実施するシカパトロールに対して助成しています。</p> <p>また、シカの逃げ場となっている休猟区や鳥獣保護区の見直しを進めるとともに、狩猟期間の延長など狩猟の規制緩和に向けた検討を進めており、今後も市町村と連携し、シカの捕獲強化に向けた取組を進めてまいります。</p> <p>捕獲の担い手確保については、狩猟免許試験の回数を増やすとともに、受講料無料で予備講習会を開催するなど取組を進めており、市町村や猟友会等と連携し、捕獲の担い手確保に向けた取組を進めてまいります。</p> <p>カモシカについては、「カモシカ保護管理計画」に基づき対策を進めますが、通常の防除対策（侵入防止柵等）を基本とし、これら対策を講じても被害が認められる場合に、捕獲による防除対策が実施できます。なお、捕獲による防除対策を行なうためには、市町村が「カモシカ保護管理実施計画」を作成することが前提となります。</p> <p>クマについては、個体数管理（捕獲上限）年次の始期を11月15日とし、狩猟による捕獲を推進し出没の抑制を図ることとしました。</p> <p>サルについては、近年、五葉山周辺の集落で目撃されており、早期の対策が求められています。昨年の7月に釜石市で地域住民を対象としてニホンザル対策研修会を開催し、捕獲を含めた被害対策について専門家の指導を受けました。今後も研修会開催等の方法で市町村における被害防止の取組みを支援します。</p> <p>ハクビシンについては、農林水産省の鳥獣被害防止緊急捕獲等対策により、緊急捕獲活動を支援します。</p>	沿岸広域振興局	保健福祉環境部、農林部	B

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>4 鳥獣被害対策の強化・充実について  (2) 鳥獣被害対策に対する助成制度の充実・拡充</p>	<p>ニホンジカの生息域拡大や生息数増加により農林業被害が拡大していることから、本年度から4/1～4/30を全県一斉有害捕獲強化期間として春期の集中的な捕獲を支援するほか、平成25年度に引続き、狩猟期間中に県の放射線対策によるシカ特別対策費により捕獲を実施するとともに、農地周辺のシカの個体数低減に向けて、市町村が実施する農地周辺でのシカパトロールに対し助成制度を創設し、シカ捕獲の強化を図っているところです。</p> <p>また、捕獲の担い手である狩猟者確保に向けて、予備講習会を受講料無料で開催し、狩猟免許受験者に対する支援を実施しています。</p> <p>平成27年度以降も捕獲強化に向けた補助事業の充実等について検討していきます。</p> <p>なお、シカやハクビシンなどによる農林業被害を防止するため、シカ防護網等設置事業（県単）、岩手県鳥獣被害防止総合支援事業（国庫）、鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業（国庫）及び森林整備事業（国庫）により、町内の農地での防護網や電気牧柵の整備を支援しています。</p> <p>また、国に対し、市町村が十分な対策を講じることができるよう、国庫事業の充実・強化を提案し、引き続き予算の確保に努めていきます</p> <p>県教育委員会では、特別天然記念物保護増殖事業（カモシカ食害対策）として、事業費の2分の1に相当する額を補助金として交付しており、住田町に対しましては、今年度も補助金を交付しております。今後もカモシカ食害対策への補助金制度は継続する予定です。</p>	沿岸広域振興局	経営企画部、保健福祉環境部、農林部	B

住田町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>4 鳥獣被害対策の強化・充実について            (3) 狩猟者の育成・確保に向けた支援の拡充</p>	<p>有害鳥獣の捕獲の担い手である狩猟者確保に向けて、地域バランスを考慮した試験会場の設定を行うとともに、狩猟免許試験の予備講習会を受講料無料で開催するなど、狩猟免許試験を受験しやすい環境づくりに努めています。</p> <p>さらに、今年度からは、次代を担う若年層を念頭に、狩猟に興味のある県民及び狩猟免許取得から3年以内の者を対象とした「捕獲の担い手研修会」を開催し、狩猟の魅力と公共的役割について周知を図ることにより新規狩猟者を確保するとともに、狩猟初心者の定着と技能向上についての支援にも取り組んでいます。</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B</p>

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>5 気仙川流域の治水対策について</p> <p>本町においては、これまで豪雨時の気仙川水位の上昇により国道107号や国道340号など幹線道路が冠水し通行不能になる被害や、河川沿いの住宅の浸水、農地の流出などの被害にたびたび見舞われることから、町民生活の生活基盤の安定向上を図るうえからも喫緊の課題であり、洪水調節機能を有する津付ダムは当地域にとって必要不可欠であります。</p> <p>しかしながら、本年7月に岩手県では、津付ダム建設事業について、「中止」と決断したところ です。</p> <p>地権者をはじめ、本町や関係者は、およそ40年の長きにわたり県が進めてきた津付ダム建設に協力してきたにもかかわらず、このような結果には大変遺憾であります。この空白期間は、気仙川流域の治水対策は、ほとんど実施されておらず、近年の記録的集中豪雨などにより、住民の不安が一層高まっていることから、早期の河川改修が極めて重要であります。</p> <p>つきましては、大雨、洪水から住民の生命・財産を守り、安全で安心な暮らしを確保するためにも、次の事項を実現されるよう提案いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・気仙川流域の治水対策の早急着手及び完成</li> </ul>	<p>津付ダム建設事業につきましては、平成23年3月11日の東日本大震災津波により、河口部での土地利用状況などが著しく変化したことから、改めて気仙川全体の合理的な治水対策を検討した結果、河川改修による治水対策が総合的に優位となり、昨年8月に岩手県政策評価委員会に諮問していたものですが、本年7月にダムの建設を中止とした県の評価は妥当であるとの答申をいただき、県の対応方針として津付ダム建設事業の中止を決定しました。</p> <p>このダム事業は、調査に着手してから約40年をかけて、水没地権者の協力を得るなどしながら進めてきたものであり、この40年来の水没地権者の協力や地元の苦労、要望活動を思えば、今なお、ダム建設の継続を望む意見があることについては承知しております。</p> <p>ダム事業の継続は出来なくなりますが、昨年7月豪雨においても住田町の一部で浸水被害が発生するなど、気仙川流域における治水対策の必要性は変わるものではなく、浸水被害の防止を早期に図ることが重要であると考えております。</p> <p>ダム事業の代替となる気仙川ならびに大股川の河川改修について、今年度より調査設計を実施し、併せて一部河道掘削に着手するなど、今後10年を目途に、最近の洪水による浸水被害を防止するよう、概ね30年に1度の洪水に対応する河川改修を進めます。その後、将来目標とする70年に1度の洪水に対応する河川改修も、家屋の浸水被害防止を優先して段階的に進め、早期の効果発現に努めていきたいと考えています。また、河川改修計画を策定する際には、沿川住民の皆様や漁協、住田町等の意見を聴きながら進めていきたいと考えております。</p> <p>なお、気仙川の治水対策の実施にあたっては、現在の事務所の活用や組織体制について検討しています。</p>	沿岸広域振興局	土木部	B

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>6 主要幹線道路の整備促進について</p> <p>国道397号は、東日本大震災により甚大な被害を受けた気仙地域と県内陸部を結び、また、高速交通網に接続する幹線道路であります。</p> <p>国道340号は、北上山地を縦断する唯一の国道であり、東日本大震災により甚大な被害を受けた気仙地域と遠野地域を結ぶ唯一の幹線であります。</p> <p>国道107号は、東日本大震災により甚大な被害を受けた沿岸南部地域と県都盛岡市とを結ぶ最短路線であり、沿岸南部地域にとっては最重要路線と位置付けられるものであります。</p> <p>いずれの国道も震災発生時においては、内陸の後方支援拠点からの救援救助隊の進入や緊急物資の輸送路として医療や防災面で重要な役割を果たしたところであり、また、今後、沿岸南部地域の早期復旧・復興と安全・安心な暮らしを確保するうえで、復興支援道路として位置付けられているものであります。</p> <p>しかしながら、本町内にあっては、国道397号は、県当局のご配慮により、整備の進捗が図られているところではありますが、まだまだ急勾配、急カーブ箇所が多くあります。国道340号は、センターラインも無く大型車のすれ違いが困難な箇所が多くあります。国道107号は、過去において災害発生による長期にわたる全面通行止めや遠く離れた別路線での迂回など、住田町民のみならず県民全般の生活に多大な影響を及ぼした経緯もあります。さらに未改良箇所がまだ残っていることから、このような事態は今後も予想されます。</p> <p>一般県道釜石住田線、同遠野住田線、同上有住日頃市線及び同世田米矢作線は、復興支援道路である国道機能の補完・強化に寄与するとともに、山間部の市町村を結ぶ重要路線であります。狭あい・急カーブな箇所が多い状況となっております。</p> <p>つきましては、復興支援道路としての機能を向上させるためにも、次の事項を実現されるよう提案いたします。</p> <p>(1) 国道397号の整備促進 世田米字津付から栗木トンネル間の抜本的な改良</p>	<p>世田米字津付から栗木トンネル間の改良整備については、地形条件が厳しいことから、子飼沢工区としてセミトラレーラの通行に対応したカーブの改善や、拡幅等の局部改良による整備を進め、平成25年9月に供用開始しています。</p> <p>新たなルート設定による抜本的な改良整備については、交通量の推移等の利用実態や公共事業予算の動向等を見極めながら検討してまいります。早期の整備は難しい状況です。</p>	沿岸広域振興局	土木部	C

住田町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>6 主要幹線道路の整備促進について            (2) 国道340号の整備促進            ア 世田米字火石から田谷間の未改良区間の早期の改良            イ 上有住字葉山から恵蘇間の改良            ウ 世田米字天風から下有住字高瀬間の歩道設置</p>	<p>住田町世田米字火石から田谷までの間の未改良区間の改良整備については、「山谷工区」として平成24年度に事業着手し、今年度は用地取得、道路改良工事等を進めていきます。            今後とも、地域の御協力をいただきながら、早期供用に向け、整備推進に努めていきます。(B)            住田町上有住(かみありす)字葉山(はやま)～恵蘇(えぞ)間については、平成24年度から調査を実施しており、事業化については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきます。(C)            歩道設置については、各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。            住田町世田米字天風から下有住字高瀬間の歩道設置については、今後の歩行者の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗等を踏まえ検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。(C)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B、C、C</p>

住田町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>6 主要幹線道路の整備促進について            (3) 国道107号の整備促進            ア 世田米字川口から小股間の歩道設置            イ 新白石トンネルの開設            ウ 世田米バイパスへの街路灯の増設</p>	<p>歩道設置については、各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。</p> <p>住田町世田米字川口から小股間の歩道設置については、今後の歩行者の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗等を踏まえ検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。(C)</p> <p>白石トンネルについては、住田町側トンネル坑口付近の急カーブの緩和によって当面の課題を解消し、交通の安全が確保されています。</p> <p>御要望の新白石トンネルの建設については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。(C)</p> <p>道路照明灯については、交差点や横断歩道、橋梁及び夜間の交通上特に危険な場所などに設置しています。</p> <p>世田米バイパスには、国道340号との交差点、瀬音橋、美土里橋などの主要な箇所合計8基の道路照明灯が設置されており、平成25年度には町道との交差点に1基増設し、今年度も町道との交差点に1基増設していきます。(B)</p>	<p>沿岸広域 振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C、 C、 B</p>

住田町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>6 主要幹線道路の整備促進について            (4) 県道の整備について            ア 一般県道釜石住田線未改良地区の速やかな整備促進            イ 一般県道遠野住田線の改良整備促進            ウ 一般県道上有住日頃市線の改良整備促進            エ 一般県道世田米矢作線の改良整備促進</p>	<p>一般県道釜石住田線、一般県道遠野住田線、一般県道上有住日頃市線及び一般県道世田米矢作線の未改良区間の整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討してまいります。早期の整備は難しい状況です。</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>
<p>7 種山ヶ原「森林（もり）の科学館」構想の実現について            森林は、地球温暖化防止対策における、二酸化炭素の吸収源として社会的に非常に高い関心を集めております。一方では、社会環境や生活様式の変化に伴い、日常生活における森林や林業と関わる機会が減少しております。            本町では、種山ヶ原の1,400haの広大な空間を広く県民及び国民に提供するとともに、「森林（もり）の科学館」構想基本計画を策定し県当局へ提案しております。            それと同時にインタープリターとしての「すみた森の案内人」の養成、保育園、小中学生を中心とした体系的な「森林環境学習」の実施、各種散策会や森林体験イベントの開催等のソフト事業を積極的に展開しております。            つきましては、県当局が先導的立場で本構想の具体化を引き続き推進されますと同時に、森林環境学習における県南の拠点として本構想を最大限ご活用いただきますよう提案いたします。</p>	<p>県では、平成19年3月に、「いわて森林環境学習推進指針」を策定し、このなかで種山ヶ原を森林環境学習の県南の拠点として位置付け、小学校等が開催する森林環境学習イベントにいわて森の達人を派遣するなど、活用促進に取り組んでいるところです。            このほか、町や各種団体、NPO等が行う森林環境学習活動に対し「いわて森林づくり県民税」等を活用した支援制度を用意するなど、森林環境学習のフィールドとして種山ヶ原森林公園が更に活用されるよう取り組んでいきます。</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>農林部</p>	<p>B</p>

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>8 放射能汚染対策の強化について</p> <p>原子力発電所事故に伴う放射能汚染により、本町においては、今なおコシアブラ、ゼンマイ、キノコ類が出荷制限を受けている状況です。</p> <p>つきましては、原子力発電所事故に伴う放射能汚染対策を強化するため、次の事項の実現について提案いたします。</p> <p>(1) 農林水産物の放射性物質の検査体制の強化及び生産環境の確保</p>	<p>県では、国の「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」に基づき、「県産農林水産物の放射性物質濃度の検査計画」を策定し、穀類・野菜類・果実類・畜産物・特用林産物及び水産物等の検査を実施しています。</p> <p>また、野生山菜類・きのこについては、県内全市町村を対象とした検査のほか、産地直売所等に対し安全性確保のための自主的な検査を要請し、放射性物質が一定以上検出された場合には、精密検査を実施しています。</p> <p>一方、原木しいたけの生産環境の確保については、指標値を超過したほだ木の処理、落葉層除去等のほだ場環境整備、栽培方法転換のための簡易ハウス導入の支援等を通じ、安全な原木しいたけの生産と産地の再生を図っていきます。</p> <p>なお、過去に基準値を超過した野生きのこ・山菜類について、放射性物質濃度の経年変化の確認を続けており、安全性を客観的に証明できるようになった段階で、市町村の御協力をいただきながら、検査を実施し、出荷制限解除に向けて国との協議を進めることとしています。</p>	沿岸広域振興局	農林部	B

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>8 放射能汚染対策の強化について (2) 農林水産物の安全性確保に向けた的確な情報発信と風評被害防止対策の強化</p>	<p>県では、消費者へ安全な県産農林水産物を提供する観点から、国の「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」に基づき、「県産農林水産物の放射性物質濃度の検査計画」を策定し、穀類・野菜類・果実類・畜産物・特用林産物及び水産物等の検査を実施するとともに、検査結果をホームページ等を通じて県内外に広く情報提供しています。</p> <p>また、「いわてブランド再生推進事業」により、主に首都圏の消費者等を対象に、生活情報誌への記事掲載、鉄道広告の掲出、フェイスブック等を活用した情報発信、食材フェアの開催、産地見学会等を行い、26年度は、関西圏においても情報発信等に取り組みます。</p> <p>さらに、「いわて農林水産物消費者理解増進対策事業」により、生産者団体等による県産農林水産物の安全・安心をPRするフェアの開催など風評被害払拭の取組支援等を通じて、消費者の信頼確保や風評被害の防止に努めていきます。</p>	沿岸広域振興局	農林部	B
<p>8 放射能汚染対策の強化について (3) 放射性物質の除染とその処理対策、及び放射線量の低減対策の強化</p>	<p>牧草地の除染は「牧草地再生対策事業」により、大豆の放射性セシウムの吸収抑制は「東日本大震災農業生産対策交付金」を活用し、対策等を進めています。</p> <p>原木しいたけの生産再開に向けては、「きのこ原木等処理事業」により、指標値を超過したほだ木の一時保管やほだ場の落葉層除去等に取り組むとともに、林業技術センターにおける環境改善・栽培技術の確立に向けた試験研究等を実施しています。</p> <p>野生きのこ・山菜類については、放射性物質濃度の経年変化の確認を続けており、安全性を客観的に証明できるようになった段階で、市町村の御協力をいただきながら、検査を実施し、出荷制限解除に向けて国との協議を進めることとしています。</p>	沿岸広域振興局	農林部	B

住田町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>9 地域経済の活性化と企業誘致の促進について</p> <p>本町では、過疎、少子高齢化の進行により、基幹産業である農林業をはじめ、商業や建設業などの分野で後継者不足や労働者確保が深刻化しており、地域経済が著しく低迷しています。</p> <p>また、グローバル経済の進展により、製造業を中心に企業経営の縮小など大きな影響を受けており、引き続き雇用の場の創出が求められています。</p> <p>自動車関連産業においては、一部メーカーで東北地域にコンパクトカーの製造を集約し、また、関連の部品製造業のみならず研究開発拠点の立地についても、一層の集積促進に力を入れています。</p> <p>つきましては、技術集積の展開地を本町までエリア拡大し企業誘致の促進を進め、地域経済の活性化が図られますよう提案いたします。</p>	<p>トヨタ自動車においては、東北地域を国内第三の生産拠点と位置付けており、県としても、設計開発から生産までの地域完結型生産拠点化を目指し、「岩手県自動車関連産業振興アクションプラン」の推進により、自動車関連産業を、さらに発展させていくための取組を進めています。</p> <p>また、住田町を含む気仙地域においては、企業立地促進法に基づき、気仙地域産業活性化協議会が基本計画を策定し、食品関連作業、木材関連産業及び港湾関連産業の集積を目指しているところです。</p> <p>つきましては、企業立地促進法をはじめとする優遇制度をPRしながら、関係機関との連携を図り、引き続き企業誘致に取り組んでいきます。</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>